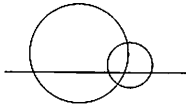


〔若手研究者発表会〕

〔論文〕



# 東亜同文会京都支部の創立過程と会員構成について

～創立期の 1901 年を中心として～

愛知大学東亜同文書院大学記念センター ポスト・ドクター 武井義和

## はじめに

本稿は、従来その存在についてほとんど知られていなかった東亜同文会京都支部について取り上げるが、創立期の 1901 年を中心として扱い、京都支部設立の経緯をはじめ、京都支部の構成員とその職業を明らかにし、彼らが京都支部に参加した背景を考察する。

1898 年 11 月 2 日に近衛篤磨貴族院議長を会長として誕生した東亜同文会は、その発会決議で「支那を保全す」などの目標を掲げており、そうした理念に基づいて東亜同文書院や東京同文書院などの学校を運営し、主に教育活動に力を入れていた。近年、この東亜同文会に関する研究は、例えば翟新『東亜同文会と中国』（慶応義塾出版会、2001 年）が出されるなど、蓄積を増す傾向が出てきている。

けれども、東亜同文会創立当初に組織された同会支部についての研究は、空白域として依然残されたままである。本論でも触れるように、東亜同文会の支部は日本国内だけでなく、清国や朝鮮でも設立されたが、前者は「内国支部」、後者は「在外支部」として東亜同文会の組織の中に組み込まれた。しかしながら、従来これらが研究対象として扱われてこなかった理由として、次の 2 つが考えられる。1 つ目は資料の僅少性である。東亜同文会を研究する際に最も有用な資料集である『東亜同文会史』（霞山会、1988 年）は、明治・大正

期の東亜同文会に関する資料をたくさん収録しているが、各地の支部に関する資料は非常に乏しく、あるとしても設立の事実を中心とする断片的な内容であるため、どのような活動を展開し、それぞれの地域社会とどのような関わりを持っていたかなどについて明らかにし得ない。したがって支部の全体像を描くことは困難である。2 つ目は、支部の変遷の著しさである。これは特に清国の支部に当てはまることであるが、東亜同文会は 1901 年から 1903 年にかけて上海以外の支部を廃止し、1907 年再び上海や漢口に支部が復活するという動きを見せているため<sup>(1)</sup>、具体的な活動が見出しにくく、そのため研究対象として扱いにくいという側面もあったと思われる。

本論はそうした先行研究の欠落を埋めるべく、東亜同文会支部の中で結成間もない頃から一時を除き、会員数が各支部で最大規模であった京都支部を対象として創立期の 1901 年を中心に扱い、冒頭で掲げた観点から考察を行うものである。特に、本論でも取り上げるように京都支部はなぜ最多の会員を擁したのか、換言すれば、なぜ多くの人が京都支部に会員として参加したのかについて、近衛篤磨との関わり、会員に清国との関係があったのかどうか、あったのならそれはどういう形であったのか、という視点から考察を進めていく。

引用資料としては、東亜同文会関係資料のほか、2009 年 6 月に愛知大学図書館から東亜同文



書院大学記念センターに移管された京都支部に関する史料のごく一部を用いる。

- 凡例) ① 引用資料の漢字は全て当用漢字に改めた。  
 ② 引用資料中、漢数字をアラビア数字に直した箇所がある。

## 1. 東亜同文会支部組織における京都支部の位置付け

1898年に誕生した東亜同文会の支部は、「はじめに」で触れたように翌1899年から1901年にかけて日本国内外に誕生した。まず、「在外支部」として清国の上海、福州、広東、漢口、そして朝鮮の「京城」(現ソウル)、木浦、釜山、仁川、元山で結成された。一方、日本国内においては「内国支部」として1901年1月に弘前(1月)、京都(4月)、青森(11月)、広島(11月)の順で結成された<sup>(2)</sup>。こうした各支部の会員数をまとめたのが表1である。ただし、変遷が著しい清国の支部を除き、日本国内と朝鮮の支部を取り上げている。

表1からは、京都支部が結成間もない段階ですでに158名と、三桁の会員数を擁していたことが分かる。結成間もない1901年6月時点で157名を数えたが、同年11月までの時点で158名、同年末216名という形で増加した。以降、1903年229名、1904年218名、1906～1908年223名という推移をたどっている。1902年は不明である。1903年と1904年だけは弘前支部に抜かれるものの、それ以外の年は会員数において支部の中で最大であった。しかし、内国支部は1905年以降大きな変化が生じていない。

一方、朝鮮支部は元山支部を除くと、結成時点からほとんど人数に変化が無い。これに関して、1902年12月に開催された東亜同文会秋季大会の席上、恒屋盛服幹事が朝鮮支部について「支部は今までサツパリ仕事がありませぬ為に、役員も改選せず、又会員の中で現に朝鮮の地を去つた後

も会員になつて居る者がいますから、是は私が参つて段々交渉して役員の改選も致し、それから朝鮮以外の他の外国へ移つた者は退会人と看做して本部へ届出ること致し、元山も釜山も其通りに致しました…」<sup>(3)</sup>と発言している。しかし、元山を除くとほとんど全くといってよいほど会員数に変動がないことから、会員としての人数に変化が生じなかったか、実際には入退会があったものの、手続きが履行されなかったため毎年同一会員数として把握されていたのではないかとと思われる。

表1 東亜同文会各支部の会員数の推移(清国を除く)

年\内国支部名	弘前支部	京都支部	広島支部	青森支部	
1901年(11月以前)	29名	158名	—	—	
1902年	—	—	—	—	
1903年12月時点	324名	229名	33名	55名	
1904年7月時点	324名	218名	33名	51名	
1905年12月時点	60名	223名	18名	19名	
1906年5月時点	60名	223名	18名	18名	
1907年12月時点	57名	223名	18名	16名	
1908年6月時点	57名	223名	18名	18名	
年\朝鮮支部名	京城支部	仁川支部	木浦支部	釜山支部	元山支部
1901年(11月以前)	28名	38名	23名	63名	20名
1902年	—	—	—	—	—
1903年12月時点	28名	38名	24名	63名	19名
1904年7月時点	28名	38名	24名	63名	18名
1905年12月時点	28名	38名	24名	63名	17名
1906年5月時点	28名	38名	24名	63名	17名
1907年12月時点	28名	38名	24名	63名	20名
1908年6月時点	28名	38名	24名	63名	17名

出典：『東亜同文会会則』(1900年5月改正)、『東亜同文会史』365頁、385頁、401頁、411～412頁、443頁、446頁(霞山会、1988年)。

注1：上記の出典をもとに、筆者が表にまとめた。

注2：表中の—は不詳、もしくは支部未結成の状態を示す。

さて、こうした在外支部、内国支部の在り方を規定したのが、東亜同文会により1899年3月に制定された「東亜同文会支部通則」である。その第2条では「凡ての支部は其内国たると在外たるとを問はず必ず本部と同一の主義綱領に由て立つ」<sup>(4)</sup>と、支部の位置付けがはっきりと示されている。また、支部は地方の状況に応じて、「東亜同文会支部通則」の範囲内で各自細則を定めるこ

とが認められていた（第9条）が、定められた義務として、第10条「凡て支部は隔週一回本部に対して定規通信（ママ）の義務あり 緊急必要の事件は臨時通信をなすべきものとす（以下略）」、第11条「各支部に入会及退会者ある時は次回の通信にて本部に通報すべし」などがあつた<sup>(5)</sup>。

以上は支部に共通する項目であるが、支部の組織構成、維持方法については在外支部と内国支部で違いが見られる。例えば在外支部の場合、第6条「在外支部長は本部幹事を以て兼任せしむることを得」、第7条「在外支部は凡て本部より維持するものとす」<sup>(6)</sup>とあるように、東亜同文会本部の関与が強い。それに対して内国支部は第3条「内国支部は各其地方の会員を以て組織し其組織及役員（ママ）の撰挙は地方の便宜に従て定め本部の認可を受くへし」、第4条「内国支部は各其会員に依て維持するものとす」<sup>(7)</sup>と定められ、各支部がその地方の会員で組織するとともに、その組織や役員（ママ）の選挙は独自に行い、後に東亜同文会本部の認可を得ること、そして支部はそれに所属する会員が維持することが決められている。ここから、内国支部の方が在外支部に比べて組織構成や維持方法の面において、多少なりとも自主性があつた様子が浮かび上がる。

では、こうした東亜同文会組織の1つとして誕生した京都支部の設立経緯と、支部組織の構成について、次章で見ていきたい。

## 2. 京都支部の成立と組織構造

### （1）京都支部の成立から組織改組まで

京都支部は京都市の有力者である内貴甚三郎、八田一精、吉田佐吉、中安信三郎らが東亜同文会の趣旨に大いに賛成し、1901年4月上旬より支部設置の計画に奔走した結果、60余名ほどの発起人を得、同月15日京都市市会議事堂で発会式が挙行され成立した<sup>(8)</sup>。

しかし、別の記録によれば1900年秋頃にはすでに支部結成に向けた動きが生じていたとある。

すなわち、2、3名の発起者が支部設立に向けて市の有力者たちに「商議」を試みたところ、不同意を唱える者はいなかったが、「或事情」のために計画を公にして同志を募るのは得策でなく、「希望を達せんと欲せば暫らく時機を待つに如かし」と説く者が多かつたことにより、活動が差し控えられたという経緯があつた。しかし、1901年春頃に賛成者が出てきて、同年4月に30余名の賛成者を得て支部を設立したという<sup>(9)</sup>。

この「或事情」とは、対露協商の立場をとる伊藤博文率いる憲政会と、対露主戦を唱えて東亜同文会会長近衛篤磨が別に組織した国民同盟会との対立を指しているものと思われる。1900年末に東亜同文会幹部が東亜同文書院への学生勧誘のために分担して地方を遊説した際、国民同盟会と東亜同文会が同一視され誤解されているという報告があることを踏まえるならば、このような状況が京都支部結成にも影響したことを示しているといえよう<sup>(10)</sup>。

発起人または賛同者の人数に大きな開きがあるが、いずれにせよ1901年4月15日に発会式が行われ、100余名が参加した。また、近衛篤磨の命を帯びて京都で支部設立に尽力していた東亜同文会会員の大内暢三と、近衛の代理として派遣された小川平吉の2名も出席した。発会式では内貴甚三郎が議長となり、発会式直前の4月12日に開かれた発起人会で起草された支部規則を議事に付し、2、3の質問を経て原案通りに可決している。あわせて、幹事や若干の評議員を置くことも決められたが、その選挙は近衛に一任することとなった。この時の支部規則（後に「支部会則」と表現されている）は全5条からなり、京都とその付近の会員で組織すること（第1条）、支部員は1年金1円の会費を納入すること、京都支部員は東亜同文会本部に会費を納入する必要がないこと（第2条）、当分の間役員として幹事・評議員・書記をそれぞれ若干名置くこと（第3条）、京都支部事務所を当分の間、仮に八田一精方に設置する



こと（第4条）、京都支部は清国および朝鮮に関する諸般の事項について、在外各支部より本部に宛てた報告を各会員に頒かつ（第5条）、という内容となっていた。こうした支部規則を制定した京都支部は、発会式から約2週間後の4月28日に支部創立委任総代より支部設置承認の請求を出した。これに対し近衛は承認を与えると同時に、支部員の八田一精を幹事に指定した<sup>(11)</sup>。

しかし、近衛から支部設置の認可や幹事の指定を受けたことで、京都支部が正式に東亜同文会の支部になったとはいえ、同年9月以前に発行したとみられる『東亜同文会会則』を見ると、京都支部員数はすでに158名を数えていたにも拘わらず、役員は八田一精が幹事に就いていたことしか確認できない。同時期に存在していた弘前支部が支部長はじめ副支部長、幹事、評議員、事務員という形で役職を設定し、それぞれの役職に就いていた会員が確認できることと比べると大きな違いがある<sup>(12)</sup>。なぜ京都支部は幹事1名しか置いていなかったのか定かではないが、支部規則第3条にある幹事・評議員・書記をそれぞれ若干名置くという規定が実行されておらず、「…真に会の体裁を為さぬ程の有様なりし」<sup>(13)</sup>という状態であった。

## （2）組織変更以後

けれども、支部員の増加とそれに伴う会務の煩雑化により、支部会則の改正や役員の増加が図られる必要が生じるようになる<sup>(14)</sup>。そのため、近衛篤磨が清韓漫遊の帰途京都に立寄ったのを機として、京都支部は同年9月3日に市議事堂で総会を開催し、近衛の演説の後に議事を行って支部規則を改正し、あわせて新設されることとなった支部長の選挙を近衛の指名に一任することが決められた<sup>(15)</sup>。

改正された京都支部会則は全11条からなり、主な条文を挙げると以下のようなになる。

第1条 本支部ハ在京都及附近ノ会員ヲ以テ組織シ東亜同文会京都支部ト称ス

第2条 本支部ハ本部ト同一ノ主義綱領ニ由テ立ツ

第4条 本支部ニ左ノ職員ヲ置ク

1. 支部会長 1名
2. 幹事 若干名
3. 評議員 若干名
4. 事務員 若干名

第5条 支部会長ハ評議員会ニ於テ撰挙シ本部ノ認可ヲ乞フヘシ

幹事評議員ハ支部会長之レヲ推撰シ本部ノ認可ヲ乞フヘシ（中略）

但支部会長及幹事評議員ノ任期ハ三ヶ年ニシテ再任スルコトヲ得

第6条 支部会長ハ会務ヲ統理シ外ニ対シ支部ヲ代表ス

支部会長ハ総会及評議員会ニ於テ議長タルベシ

幹事ハ庶務会計ノ事務ヲ整理シ支部会長不在ノ時ハ代理ヲ為ス事ヲ得

評議員ハ会務ニ関スル重要ナル案件ヲ議決ス（以下略）

第8条 本支部会員ハ会費トシテ一ヶ年金壹円ヲ納付スヘシ

第10条 入会又ハ退会ヲ欲スルモノハ支部会長ニ届出ツヘシ

支部会長ハ之レヲ本部ニ報告スヘシ

第11条 本会々報ハ会員ノ希望ニ依リ実費ヲ以テ之レヲ送附ス<sup>(16)</sup>

このように改正された京都支部会則（以下、本論では「改正京都支部会則」と記す）について、まず第1条や第8条などは旧会則と変わっていないが、浮かび上がる特徴を何点か挙げておきたい。まず、第2条「本支部ハ本部ト同一ノ主義綱領ニ由テ立ツ」が新たに登場したことである。東亜同文会の支部としての立場をより一層鮮明にしたと思われる。とともに、第10条にあるような会員

の入退会の際の支部会長への届出と、支部会長によるその東亜同文会への報告という点は、会員の管理も従来より強まった様子が浮かび上がる。これは既述の「東亜同文会支部通則」第13条「各支部ニ入会及退会者アル時ハ次回ノ通信ニテ本部ニ通報スヘシ」を反映したものと見えよう。

また、会長、副会長などの役員選出、就任方法であるが、「改正京都支部会則」第5条には「支部会長ハ評議員会ニ於テ撰挙シ本部ノ認可ヲ乞フヘシ 幹事評議員ハ支部会長之レヲ推撰シ本部ノ認可ヲ乞フヘシ」とあり、支部会長は評議員会の選挙を経る、幹事・評議員は支部会長の推薦を経るという違いはあるが、ともに東亜同文会本部の認可を乞う点では共通している。これはやはり「東亜同文会支部通則」の第3条「内国支部ハ各其地方の会員ヲ以テ組織シ其組織及役員ノ撰挙ハ地方ノ便宜ニ従テ定メ本部ノ認可ヲ受クヘシ」の規程に通じるものである。ちなみに、1901年5月の京都支部発会式において、幹事や若干の評議員の選挙については近衛に一任することが決められ、実際に八田一精が幹事として近衛から指定されていることから、支部で選出した役員について東亜同文会会長の認可を受けるという点では変化がない。

ただ、旧会則の第5条では「本支部は清国及朝鮮に関する諸般の事項を在外各支部より東京本部に宛たる報告を各会員に頒つ」とあったのが、改正京都支部会則第11条で「本会々報ハ会員ノ希望ニ依リ実費ヲ以テ之レヲ送附ス」と情報提供の形が変わっている。しかし、京都支部会報が確認できないため、清国・朝鮮に関する情報が依然として会員に提供されていたのか否か、そして会報の内容はどのようなものであったのかについては定かではない。

いずれにしても、支部会長には内貴甚三郎、幹事には八田一精ほか松室以忠、伊藤半次郎の3名が就任し、評議員には38名が就任するという形で幹部職が増加し、再出発したのである<sup>(17)</sup>。こ

のように、改正京都支部会則は「東亜同文会支部規則」により一層沿う形で構成され、東亜同文会の支部としての体制が整えられていった様子が浮かび上がってくる。

では、支部会長制に変更後の京都支部の主な活動について、次章で見ておきたい。

### 3. 清国に関する京都支部の主な活動

1901年から1902年にかけて、談話会・講演会などを京都支部は開催した。これらは東亜同文会本部から京都にやってきた幹部の清国に関する報告などを談話会・講演会形式で開催したもので、会場は京都市市会議事堂であった。例えば、1901年10月に開催された東亜同文書院院長・東亜同文会幹事長根津一による「清国最近ノ形勢ヲ論ズ」という題での談話会、1902年5月に開催された東亜同文会副会長長岡護美<sup>もりよし</sup>の講演「日清間最近ノ状況」、1902年12月に開催された東亜同文会幹事恒屋盛服の書院3期生勧誘と清国の事情報告などが挙げられる<sup>(18)</sup>。特に長岡の講演は彼だけでなく、東亜同文会幹事柏原文太郎や京都帝大講師の湯浅吉太郎も合わせて講演を行っている。その様子について、『東亜同文会第三十二回報告』（1902年7月）は次のように紹介している。

明治卅五年五月廿五日支部会則第七条に依り総会を開きしか本部よりは特に副会長長岡子爵と幹事柏原文太郎君来会せられたり、会場は京都議事堂に設け同日午後一時より開会せしが席上長岡子爵は「日清間最近の状況」に就て京都大学講師湯浅吉太郎「日清間言語の選択」に就て柏原君は「南清最近の状況」に就て各有益なる演説あり、其演説中は特に会員以外の有志者の傍聴をも許せしか来聴者三百有余名の多きに達せり<sup>(19)</sup>

（※太字は引用者による）

同報告には300名ほどの傍聴者があったと記

されており、かなり盛会だった様子がうかがえる。湯浅吉太郎も講演したことが理由としてあるのだろうが、長岡らの講演の様子は『日出新聞』（1902年5月26日、27日）、『京都新聞』（1902年5月27日）、『毎日新聞』（同）、『大阪朝日新聞』（同）などの、京都や大阪で発行される新聞で取り上げられたことが確認できる<sup>(20)</sup>。

また、根津の談話を契機として1902年5月1日「清語講習所」が開設された。この背景として、背景に、清国に対する一般の関心の高まりと、実業家だけでなくその他の人々も清国の言語文章を研究することが最も急務であるという京都支部の認識があった<sup>(21)</sup>。

一方、東亜同文会の中心的活動である東亜同文書院に関わる活動としては、東亜同文書院入学予定者の調査と東亜同文会への報告を行っていたことが挙げられる。具体的に述べれば、1902年4月、東亜同文書院第2期生として、準公費生の身分で京都府立第一中学校から無試験で書院入学する予定者2名に関して、中学校長より成績不良という連絡が同文書院の教頭に行ったため、東亜同文会本部が京都支部へ事実確認を依頼したというものである。それに対し、京都支部が調査し成績不良ではないという趣旨の返事を東亜同文会に出している<sup>(22)</sup>。

このように、京都支部は東亜同文会本部との関係で清国に関する活動を行っていた様子が分かる。

#### 4. 京都支部の会員構成

##### (1) 会員構成の特徴

本章では、京都支部に会員として参加した人々の職業層を明らかにすると同時に、彼らが京都支部に参加した背景についても検討を加えていきたい。

会員の職業を明らかにする手掛かりとして、1901年12月末に京都支部から東亜同文会に提出された会員名簿の控えと思われる名簿を用いる

こととする。表2は、その名簿をもとに筆者が会員の職業を調査したものである。このうち、職業が判明しない者もかなり含まれるため、限定的な考察にならざるを得ないという限界があるものの、まず会員の全体状況について幾つかの特徴を押さえておきたい。1つ目は、彼らのほとんどが京都市の居住者であるが、中には京都府北幸田郡（現在の京都市の一部）・加佐郡（現舞鶴市）などの地域や大阪市、滋賀県大津市の居住者も京都支部に参加しており、会員構成に地域的な広がりが見出せることである。2つ目は、会員の職業が実に多岐にわたることである。商工業に携わる会員の中には、1人で複数の会社の取締役や監査役を務めていた者や、本業以外の職種の取締役を務める者もいたが、西陣織をはじめとする織物類や陶磁器・扇子など京都を代表する産業の従事者や、銀行・会社取締役などが目立つ。京都経済の中心的存在の人々が多く参加したといえるのではないだろうか。3つ目は、清国人の参加が確認できることである。すなわち、奉天府海城県が原籍で当時京都に居住していた孟繁英という人物も含まれていたが、当時は京都府立京都商業学校に教員（雇教員）として勤務していた<sup>(23)</sup>。しかし、外国人が名を連ねていたという点で興味深い。なお、1901年6月には陳光明という清国人らしき人物もいたことが確認できるが、同年12月末には姓名が確認できないことから、恐らくそれ以前に退会したものと思われる<sup>(24)</sup>。4つ目は、医師、弁護士などの知識人や公証人、裁判官、市役所吏員などのように、清国に関わりのなさそうな業種の人も多く含んでいることである。

いずれにせよ、青森、弘前、広島と異なり、結成当時から三桁を超える会員数が集まったのは何故であろうか。言うまでもなく、東亜同文会の理念への賛同者が多くいたということが大きいのだろうが、①近衛と京都との関わり、②会員と清国とのつながり、の2点から検討を加えていきたい。

表2 京都支部会員の職業 (1901年12月時点)

氏名	職業	氏名	職業
内貴甚三郎	京都市長	岩村茂	予備陸軍理事、京都商業会議所書記長
奥山一十郎	医師	倉橋泰昌	華族、予備陸軍歩兵少尉、京都市上京区大津朝9寄留
田中秀三	医師、京都盲啞院医員	今西平兵衛	京都商業会議所会員、西陣織物業
熊沢成清	医師	鳥居栄太郎	西陣帯地製造 美術織物業
日下京平	医師	織田和二郎	西陣帯地製造 襦袢女帯地類
山田文友	医師	渡辺伊之助	京都商業会議所会員、織物商、京都市参事会員、京都商工銀行監査役、京都■機株(カ)株式会社監査役、京都織物株式会社監査役
里見時三	医師	高橋鹿之助	樹新、鹿ノ子、袋物、西陣裂地商
斎藤仙也	医師	中孫三郎	京都商業会議所会員、西陣織物商
木村得善	医師	伊達虎一	西陣帯地製造、紋口女広帯類 井筒屋
島田弥一郎	医師	松室以忠	織物模様意匠家、西陣紋ネル株式会社監査役、京都染物株式会社監査役
新宮凉亭	医師	岡本治助	■織物商、中立銀行取締役、鴨東銀行取締役、疏水運送株式会社取締役、京都生命保険株式会社監査役
重倉熊之助	医師	津田栄太郎	西陣織物商、京都合資会社監査役、京都金属株式会社監査役、京都貿易株式会社監査役、紫野織物合資会社監査役
菅野弘一	医師	西村治兵衛	千切屋、西陣織物、縮緬友仙商、商工貯金銀行頭取、京都商工銀行頭取、京都陶器株式会社取締役、京都市参事会員
服部嘉十郎	医師、愛国生命保険株式会社取締役	内藤小四郎	京都綿子ル株式会社専務取締役
伊藤全治	弁護士	中井三郎兵衛	京都商業会議所会員、京都織物会社代表
八田一精	弁護士	江崎権兵衛	平安紡績株式会社監査役
奥繁三郎	弁護士	荻野芳蔵	平安紡績株式会社取締役、京都時計製造株式会社監査役、伏見紡績株式会社工務監督、帝国用遠株式会社取締役
大久保健太郎	弁護士	堀川新三郎	毛織給友禪製造業、鴨東銀行監査役、伏見紡績株式会社監査役、平安紡績株式会社監査役
神戸義福	弁護士	西村総左衛門	染呉服、友禪縮緬及各種織物商
吉田佐吉	京都商業会議所特別会員、弁護士	伊沢信三郎	金箔業
田中鉄次郎	弁護士	林長次郎	友禪染業
桑原信雄	弁護士	人見勘助	織物業、御召縮緬製造業
山崎忠純	京都商業会議所特別会員、弁護士	吉田善助	織物業
谷口文次郎	弁護士	山田九一郎	織物業
小林雅次郎	弁護士	梅川徳三郎	糸染業
須賀忠貞	弁護士	碓井小三郎	京都商業会議所会員、糸物商
須古織之助	弁護士	児島定七	京都商業会議所会員、糸物商
尾本源吉郎	公証人	富田半兵衛	京都商業会議所会員、糸線業、西陣銀行取締役
笠原明保	公証人	田村善兵衛	京都商業会議所会員、呉服、木綿太物商
竹上正之助	公証人	船橋繁之助	染呉服商、日本産業銀行取締役、商工貯金銀行取締役、京都織物株式会社監査役
田辺朔郎	京都帝国大学教授	大野嘉助	呉服卸商
織田万	京都帝国大学法科大学教授	津田半次郎	呉服卸小売
井上密	京都帝国大学法科大学教授	伊藤半次郎	染呉服卸商 兼染■商
岡松参太郎	京都帝国大学法科大学教授	中村常次郎	太物近江麻布卸商(本店滋賀県)
牧相愛	京都商業学校教諭	村尾小太郎	鹿ノ子卸(在清国上海)
武田篤初	大谷派本願寺派役員	樋口重助	洋服商
霧野覚徹	本派本願寺仏教大学	大島甲子郎	酒造業
小林栄園	本派本願寺内	奥田久兵衛	山形屋、酒造業
出雲寺美祐	大谷派本願寺内	鈴鹿弁三郎	京都商業会議所会員、酒造業、京都酒造会社社長
大崎信一	大谷派本願寺内	堂本伍兵衛	酒造業、京都清酒合資会社業務担当社員、京都酒造株式会社取締役
河野依秀	本派本願寺内	宮越義時	伏見酒造株式会社社員
河野遠蔵	本派本願寺内	塩谷儀右衛門	米穀商
金剛善実	本派本願寺	広田善平	米小売
合志諦成	本派本願寺	横川清次郎	干物、昆布商
沢教観	大谷派本願寺	和田文六	材木商
神保達元	方光寺	高田清次郎	質商、東京火災保険株式会社京都支店長心得
春山馨門	円成寺	高橋不次三郎	質商、京阪砂糖株式会社監査役
雨森菊太郎	京都商業会議所特別会員、衆議院議員、京都府農工銀行取締役	笹田弥兵衛	書籍卸小売
山岡景命	京都市参事会員	永田長左衛門	書籍商
木村栄吉	京都市吏員		
大槻龍治	京都市助役、京都商業会議所特別会員、法学士		
荘林維新	京都市助役		
住友速蔵	京都市収入役		
加藤勇次郎	技師、水利事務所員		
安藤精軒	富内省侍医、京都在勤		
高木蔵吉	神戸地方裁判所検事(神戸市)		
浅井栄	京都地方裁判所判事兼京都区裁判所判事		



氏名	職業
田中治兵衛	文久書堂 書籍商、京都印刷株式会社取締役
東枝吉兵衛	新聞雜誌商、京都市参事会員、京都印刷株式会社取締役
藤井孫六	京都印刷株式会社取締役、京都陶器株式会社社長、商工貯金銀行監査役
錦光山宗兵衛	京都商業會議所会員、陶器業
稲葉七穂	七宝焼製造業
石角喜三郎	京都商業會議所会員、扇子商
田中金三郎	京都扇子商店員
堀五郎兵衛	京都商業會議所会員、油・蠟燭商、京都倉庫会社取締役
堀弥兵衛	京都商業會議所会員、紙・砂糖商
中野忠八	京都商業會議所会員、薬物・砂糖商
速水吉平	柳行李商、明治貯金銀行監査役
石田音吉	石田屋衡器製作所、京都土木株式会社監査役
井上麟吉	大阪貯蓄銀行松原出張所主任
前川弥太郎	京都農業銀行常務取締役
山田茂	大阪朝日新聞社京都支局
伊東熊夫	伏見銀行取締役、伏見商品取引所監査役、伏見起業合資会社監査役
吉村伊兵衛	京都金融株式会社取締役、京都紡績株式会社取締役、中京銀行取締役
山下好直	平安金融合資会社事務担当社員
田中源太郎	貴族院議員、京都商工銀行頭取、京都織物株式会社取締役、京都株式取引所理事長、亀山銀行頭取、京都電<カ>燈株式会社監査役
中堀幾太郎	京都生命保険株式会社専務取締役
矢野長兵衛	京都金属株式会社社長、京都印刷株式会社監査役
高木文平	京都商業會議所特別会員、京都電気鉄道株式会社社長
古川吉兵衛	鉄道工事請負業、京都製瓦株式会社取締役社長、京都土木株式会社専務取締役社長、京都電気鉄道株式会社取締役
柴田弥兵衛	石炭商、大仏煉瓦所業務担当社員、常盤座株式会社取締役社長、京都製瓦株式会社取締役、伏見倉庫株式会社取締役
小牧仁兵衛	牛乳卸商、京都農業銀行・川東貯金銀行頭取、京近曳船株式会社社長、京都牛乳株式会社・京都倉庫株式会社取締役
藤田諭一	雜貨商
中安信三郎	雜業
辻忠四郎	会社員
宍戸亀三郎	会社員
小松喜平治	農
辻卯兵衛	近江倉庫株式会社社長、天津銀行取締役（滋賀県大津市）
中大路与兵治	滋賀県農工銀行頭取（滋賀県大津市）
北川弥平	太湖船船株式会社頭取（滋賀県大津市）
孟繁英	清國人、京都府商業学校教員
東幸次郎	不明
白水臥龍	不明
堀江純吉	不明
堀真澄	不明
戸野京造	不明
岡本専助	不明
岡田武一郎	不明
小川篤弼	不明
若林秀溪	不明
梶井盛	不明
川井寛次郎	不明
勝瀬修一郎	不明
四方田徳太郎	不明
高島為次郎	不明
田中源三郎	不明
田島錦治	不明
中西盾雄	不明
難波彦三郎	不明

氏名	職業
村上晋	不明
上野宇八	不明
山本佐兵衛	不明
馬杉則知	不明
小谷松太郎	不明
寺田治三郎	不明
鬼頭玉汝	不明
箕田万亀太郎	不明
三原暁照	不明
下村正太郎	不明
本田周山	不明
松良天理	不明
橋川恵順	不明
北隅弘慶	不明
一柳専来	不明
石原昌雄	不明
西村彦左衛門	不明
西村岡太郎	不明
奥山政敬	不明
大野啓助	不明
黄譜	不明
若宮正馨	不明
若宮正隆	不明
河村信正	不明
横田九兵衛	不明
芳瀧智導	不明
田中宗佑	不明
井山覚了	不明
中山正成	不明
永田陽太郎	不明
鶴崎隆吉	不明
円山惲一	不明
福住熊次郎	不明
小森正茂	不明
足利義藏	不明
葦原林元	不明
桜井利三郎	不明
木村熊吉	不明
木村恒次郎	不明
三崎正敏	不明
楠孝吉	不明
島津源吉	不明
塩崎覚夢	不明
白尾義夫	不明
仙石其得	不明
伊藤莊次郎	不明（在香港）
森熾	不明（在ロシア）
野尻岩次郎	不明（京都府北桑田郡）
木村澁太郎	不明（京都府加佐郡）
岡一郎	不明（大阪市）
水守沢八	不明（兵庫県赤穂郡）
橋本基吉郎	不明（滋賀県大津市）
西村文四郎	不明（滋賀県大津市）
武内八兵衛	不明（滋賀県大津市）
中井成七	不明（滋賀県大津市）
村田利兵衛	不明（滋賀県大津市）
佐久間俊吉	不明（滋賀県大津市）
元持義雄	不明（滋賀県大津市）



出典：「京都支部会員名簿」（1901年12月、京都支部関係資料『名簿類』6）、「京都支部入会申込綴」（京都支部関係資料『京都支部員関係』4）、『日本紳士録』第7版（1901年4月）、『京都府商業学校一覧 自明治三十二年至明治三十三年』8頁（1901年、ただし国立国会図書館近代デジタルライブラリー）、『京都府議会歴代議員録』（京都府議会事務局編、京都府議会、1961年）、『京都経済の百年 資料編』562～563頁（京都商工会議所編集発行、1982年）、『日本全国諸会社役員録』5、71頁、83頁、84頁、251頁、252頁、253頁（柏書房、1988年、ただし復刻版）、『都道府県別資産家地主総覧 滋賀編 和歌山編』82頁、91頁（渋谷隆一編、日本図書センター、1991年、ただし復刻版、原典は『日本全国商工人名録』第2版、1898年）、『都道府県別資産家地主総覧』京都編1、75頁（渋谷隆一編、日本図書センター、1991年、ただし復刻版、原典は『京都市商工業者資産録』1902年）。

注1：「京都支部会員名簿」をもとに、筆者が上記の文献で職業を調査した。

注2：■は判読不能を示す。

注3：表は主として職業別にまとめており、人名はあいうえお順になっていない。

## （2）京都支部への参加の背景

前節の最後で触れた近衛と京都との関わりとしては、平安遷都千百年記念祭が挙げられる。1894年の遷都1100年目を目前にした1892年に結成された京都発起人会53名のうち、渡辺伊之助、中野忠八、内貴甚三郎、碓井小三郎、雨森菊太郎、中村栄助、東枝吉兵衛、下村正太郎ら、後に京都支部会員となる者が含まれている。京都発起人の働きかけで東京でも政治家や華族などの賛同者が発起人会を組織し、翌93年4月には「記念祭協賛会規約」が制定され組織は全国規模にまで発展したが、この時に会長として選出されたのが近衛篤麿だった。その後、近衛の稟請により同年6月に東京・京都に幹事、東京・京都・大阪に評議員、そして各府県に寄付金募集のための委員が設置されたが、京都だけに限定してみると、評議員51名中、田中源太郎と雨森菊太郎、幹事6名のうち内貴甚三郎と中村栄助、そして委員114名（京都府全体）中すでに登場した渡辺伊之助、東枝吉兵衛、碓井小三郎、中野忠八のほか、岡本治助、山岡景命、堀五郎兵衛、中安信三郎、鈴鹿弁三郎、富田半兵衛、中孫三郎、大槻龍治、石田音吉、小牧仁兵衛、船橋繁之助、藤井孫六、堤弥兵衛、児島定七、林長次郎、西村総左衛門、中井三郎兵衛、宍戸亀三郎、上野宇八、錦光山宗兵衛らが1901年12月時点での京都支部会員である<sup>(25)</sup>。ここから、東亜同文会京都支部に加わるようになる人々の中には、すでに平安遷都千百年記念祭の準備段階で、近衛篤麿とつながりを有していた人々も含まれていたという事実が浮

かび上がる。

なお、会員には東西両本願寺の僧侶または関係者も目立つが、これは布教による清国進出という目的かと推察される。東本願寺は1870年代後半から1880年代前半（明治10年代）に一時行っていた清国布教を1890年代後半（明治30年代）に再開している<sup>(26)</sup>。また、東本願寺の北方心泉が南京に開設した金陵東文学堂を巡り、近衛篤麿が同地に南京同文書院を創立する際、書院校舎のために北方と東亜同文会側で金陵東文学堂の譲渡についての交渉が行われている<sup>(27)</sup>。これは実現しなかったが、この頃近衛、東亜同文会と東本願寺との間に接点があったことを示している。一方、西本願寺も日清戦争直後に台湾で布教を展開するとともに、清国や朝鮮での布教を想定して清韓語学研究所を設立し、また1899年には厦門に布教所を開設、1900年香港で非公式に布教を開始するという動きを見せていた<sup>(28)</sup>。ただ、清国布教の目的という推察はなされるが、東西本願寺に所属する彼らが、京都支部に入会することで具体的に何をしようとし、東亜同文会とどのような関係を築こうとしていたのかについては、現時点では資料から浮かび上がらない。

一方、清国とのつながりについてであるが、京都支部に参加した者の中には、清国との貿易を意図したものではないかと思われる人物も含まれている。表2で示される京都支部会員の中で、具体的に清国との関わりが見出せるものとして、児島定七、中井三郎兵衛、西村総左衛門、錦光山宗兵衛、稲葉七穂、石角喜三郎、渡辺伊之助、堤弥兵

衛が挙げられる。

児島定七は1898年農商務省清国商業視察員に随行して清国に渡り、帰国後『清韓談』を発表したと伝えられる。1903年農商務省の囑託を受けて再び清国に渡り、柞蚕糸の視察を行っている。中井三郎兵衛は1877年に製紙販売のための商店を大森治郎兵衛と共同で開き、1881年東京、大阪、名古屋に支店を設置するとともに、1899年には上海にも支店を設置して製紙の輸出を試みていた<sup>(29)</sup>。西村総左衛門、錦光山宗兵衛、稲葉七穂、石角喜三郎は1903年に清国政府が天津に「北洋工芸局商品陳列所」を開設した際出品している。その内訳は西村が刺繍絹織物42点（小売価格460円775）、錦光山が陶器42点（同315円800）、稲葉が七宝焼6点（同123円）、石角が扇子67点（同41円921）であった<sup>(30)</sup>。一方、渡辺伊之助は表2では京都織物株式会社監査役とあるが、1903年当時は同社取扱店となっている。当時同社は欧米や朝鮮のほかには清国芝罘、上海、牛莊、天津を貿易取引先としていたため、渡辺も貿易に何らかの関わりがあったと思われる。同様に、堤弥兵衛が1895年に自ら創立した京都時計製造会社の輸出先の1つにも清国が含まれている<sup>(31)</sup>。

以上のように、京都支部成立前後の時期に清国と経済的な関わりがあった人たちがいたことが確認できるが、実際には対清貿易を志向する者はもっと多かった様子が浮かび上がる。その手掛かりとして、『日清実業会々員名簿』という名簿で確認しておきたい。この名簿の発行年、また「日清実業会」の創立年や具体的活動についても現時点では不明であるが、名簿を見ると会頭に浜岡光哲の名があり、以下幹事6名、評議員14名、会員81名、合計の101名の住所氏名が記載されている。この中で、幹事伊藤半次郎、中野忠八、藤田諭一と、会員吉田佐吉、牧相愛、雨森菊太郎、岩村茂、織田和三郎、渡辺伊之助、松室以忠、岡本治助、内藤小四郎、中井三郎兵衛、西村総左衛門、児島定七、田村善兵衛、鈴鹿弁三郎、錦光山

宗兵衛、堤弥兵衛、田中源太郎、柴田弥兵衛、中安信三郎、宍戸亀三郎、岡本専助が、表2の京都支部会員に含まれる人物である<sup>(32)</sup>。このうち、児島定七、中井三郎兵衛、西村総左衛門、錦光山宗兵衛、渡辺伊之助、堤弥兵衛と清国との関わりについては既述した。

したがって、清国との貿易の志向も多くの人が京都支部に参加する1つの大きな要因であったと言えよう。しかし一方で、吉田佐吉（弁護士）、雨森菊太郎（衆議院議員、京都府農工銀行取締役）などのように、職業柄清国との関係が見出しにくい人たちも含まれる。この点について言えば、医師や弁護士、公証人、京都帝大教授などの参加についても同様であるが、現時点では彼らが参加した理由について、残念ながら不明である。

#### おわりに ～課題と展望～

以上、東亜同文会京都支部を取り上げ、東亜同文会支部における位置付けに始まり、創立の経緯や清国に関わる京都支部の活動について述べてきた。とともに、京都支部会員の職業についても調査し明らかにした。残念ながら不明者も多数に上るため、この種に人物についてはさらに調べていく必要がある。また、京都支部が結成間もない時期から最多数の会員を擁していた理由について、平安遷都千百年記念祭に関わり近衛とのつながりがあった人が多数いたこと、また清国と貿易など経済面でつながりがあった人々もいたという点を大きな可能性として挙げ、考察を試みてきた。

けれども、清国に関わりの見出せない職業の人々が京都支部に参加した事実を今後解明することで、京都支部の本質や、会員となった人々の意識などもさらに浮き彫りとなっていくと思われる。

「はじめに」で記したように、東亜同文会支部は従来研究の対象として扱われてこなかった。そのため、京都支部を取り上げることは先行研究の空白域を埋めることになり、また同支部の姿を明

らかにしたことも意味があったと思うが、本論で同支部に関して明らかにし得たのは部分的に過ぎない。特に、京都支部が東亜同文書院にどう関わったのかについては、資料的制約が大きかったことにもより、今回は本論で言及した以上に明らかにできなかった。また、繰り返しになるが京都支部への参加の動機についても、さらに実証的に考察を深めていく必要がある。

さて、今後の展望として、以下内国支部について述べることにするが、それを研究対象として取り上げる意義は次の諸点にあると考えている。まず、支部が東亜同文会本部との関わりの中で、支部が存在するそれぞれの地域において清国に関するどのような活動を展開したのかという点である。例えば、京都支部主催の清国に関する座談会の開催や清語講習所設置のような活動が、他の地域でも行われたのかどうかについての調査が、今後の課題の1つとして挙げられる。さらに、こうした活動が地域住民にどのような形で還元されたか、地域住民の対清意識、対清活動にどのような影響を与えたか、という点も掘り下げる必要のある課題である。また、東亜同文会の中心的業務である東亜同文書院に、どのような形で支部が関わったのかという点も重要である。これらは、支部を通じた清国と日本の特定地域との関係という枠組みで、近代日中関係史の一側面として捉えることができよう。

けれども、支部の担い手がどのような人々であり、どのような意図をもって会員になったのかという点の追及は、地域史、地方史に関わってくる。したがって、支部の研究は研究分野が複合的に重なるテーマであり、それゆえに支部が存在する特定地域の動向と、あわせて同時代の該地域と清国との関係も複合的に捉えることができる重要な研究テーマであると考えられる。

今回残された課題は稿を改めて扱っていききたい。

注：

- (1) 『東亜同文会史』360頁、458頁(霞山会、1988年)。
- (2) 同上書、274頁、276頁、278頁、285頁(朝鮮)、316頁、327頁、341頁(日本)、275頁(上海・広東)。
- (3) 前掲『東亜同文会史』357～358頁。
- (4) 同上書、271頁。
- (5) 同上。
- (6) 同上。
- (7) 同上。
- (8) 『東亜同文会第十九回報告』2頁(1901年6月)。
- (9) 『東亜同文会第三十二回報告』2頁(1902年7月)。
- (10) 前掲『東亜同文会史』307頁。
- (11) 前掲『東亜同文会第十九回報告』2～4頁。
- (12) 『東亜同文会会則』(東亜同文会)77～85頁。
- (13) (9)に同じ。
- (14) 同上。
- (15) 『東亜同文会第二十三回報告』4～5頁(1901年10月)。
- (16) 『東亜同文会京都支部会則』(東亜同文会京都支部)3～6頁。
- (17) 同上書、8～10頁。
- (18) 「東亜同文会京都支部文書類(一綴)」(京都支部関係資料『京都支部関係書類』1)、「スクラップ帳」(同2)に所収。
- (19) 前掲『東亜同文会第三十二回報告』1～2頁。
- (20) 前掲「スクラップ帳」。
- (21) 前掲『東亜同文会第三十二回報告』2～3頁。
- (22) 前掲「東亜同文会京都支部文書類(一綴)」。
- (23) 「京都支部入会申込綴(1901年6月～1903年2月)」(京都支部関係資料『京都支部員関係』4)、『京都府京都学校一覧 自明治三十二年至明治三十三年』8頁(1901年、ただし国立国会図書館近代デジタルライブラリー)。
- (24) 『東亜同文会第二十回報告』16頁(1901年7月)。
- (25) 『明治後期産業発達史』192、3～10頁(龍溪書舎、1994年、ただし復刻版、原典は若松雅太郎『平安遷都千百年記念祭協賛誌 蒼龍篇朱雀篇』上、1896年)。
- (26) 明治期の東本願寺の清国布教と挫折、そして再開については川辺雄大「明治期における東本願寺の清国布教について 松本白華・北方心泉を中心に」179～194頁、207～212頁を参照(篠原啓方ら編『文化交渉による変容の諸相』関西大学文化交渉学教育研究拠点、2010年)。しかし、1890年代後半に再開した布教は、現地の当局や住民との摩擦が生じるようになったため、1906年までに上海別院と天津別院以外の施設は閉鎖され、再び挫折に見舞われた。以降、上海別院は在留邦人向けに布教活動を行うようになった(川辺論文212～217頁を参照)。



- (27) 三田良信『一か八か』（北国新聞社出版局、2006年、私家版）所収の「南京同文書院設立の経緯 一北方心泉の日記・ノート及び近衛篤磨の日記より」。同論考は『同文書院記念報』VOL.18（東亜同文書院大学記念センター、2010年）に転載されている。
- (28) 前掲「明治期における東本願寺の清国布教について 松本白華・北方心泉を中心に」209頁。
- (29) 『京都府議会歴代議員録』207頁、223頁（京都府議会事務局編、京都府議会、1961年）。
- (30) 『明治以降 京都貿易史』165頁（京都貿易協会、1963年）。
- (31) 同上書、188頁。
- (32) 『日清実業会々員名簿』（京都支部関係資料『その他資

料（京都支部以外）』6）。

付記：京都支部関係資料の分類名は、私が資料整理を行った際に付けた題名です。なお、同資料は愛知大学図書館で長年保管されていましたが、藤田佳久記念センター長が図書館側と協議を重ねられた結果、2009年記念センターに移管されました。一方で、広中一成氏（当時、愛大大学院中国研究科博士課程）はそれとは別に同資料が記念センターへ移管されるよう気に掛けられました。今回、このような形で拙稿を発表する機会が与えられたことにつきまして、資料移管に関係した皆様方に厚くお礼申し上げます。